

男性の暮らし方・意識の変革

あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

平成29年3月

内閣府男女共同参画局

男性の家事・育児等参加応援事業

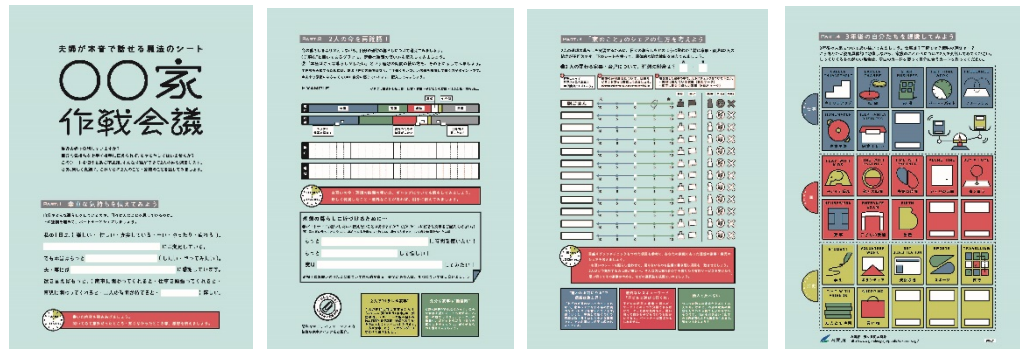
<目的>

男性が家事・育児等に参加することは女性活躍の観点からも重要であるため、平成27年12月25日に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」においても「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」という章を新たに立てられ、「男女共同参画に関する男性の理解の促進」の具体的な取組が盛り込まれました。

計画では「6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間」を、平成32年までに「1日あたり2時間30分」にすることを成果目標としています。(現状67分)

平成28年度は、下記のとおり広報展開した。

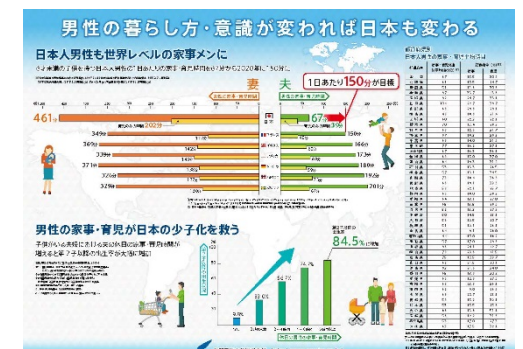
- ⇒若年世代の夫婦を対象としたコミュニケーションツール「夫婦が本音で話せる魔法のシート ○○家作戦会議」を作成・公表し、この「○○家作戦会議」を活用したワークショップを開催。その他、朝日新聞、読売新聞、ファザーリングジャパン、女性ファイナンシャルプランナーの会、ベネッセの主催イベントでもセミナーを実施。東京都主催の婚活イベント、横浜市主催の男性の家事育児促進イベントでも配布。
- さらに、生活情報誌、育児雑誌、トレンド誌や男性誌などに「○○家作戦会議」の編集タイアップページを掲載。
- ⇒「男性の家事・育児参画コンセプトポスター」を作成し、都道府県・政令指定都市や全国の男女センターに配布。



←「夫婦が本音で話せる魔法のシート ○○家作戦会議」
↓「○○家作戦会議」ワークショップの様子



男性の家事・育児参画
コンセプトポスター



平成29年度は、下記の施策（案）を実施して総合的に推進し、国民の気運を醸成する！

⇒啓発キャンペーンとしてのイベントを開催。

- ・基調講演、パネルディスカッション、ワークショップ、トークセッション
 - ・専門家によるライフプランの設計や、民間企業による男性の家事・育児参加促進につながる商品・サービス紹介コーナーのブース出展
- ⇒インターネット等の啓発広報を展開。

男性の暮らし方・意識の変革に向けた課題と方策～未来を拓く男性の家事・育児等への参画～ 概要

女性活躍促進に向けた取組が進む一方、男性が家事・育児等を自らのことと捉え主体的に参画する動きは進んでいない。平成27年12月に閣議決定した第4次男女共同参画基本計画では、6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連時間を平成32年までに1日あたり2時間30分とする成果目標が掲げられている。こうした中、平成28年10月に男女共同参画会議の下、「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」を設置し、男性の家事・育児等への参画について調査検討を行った。

背景

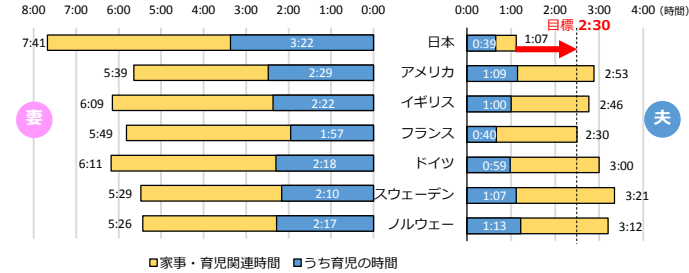
○男性の参画度合の低い我が国の家事・育児等の状況

- ・我が国の男性の、週全体平均1日あたりの家事・育児関連時間は67分(女性は461分)と各国と比べて特に家事時間が短く、84.5%が家事を、69.1%が育児を行っていない
- ・介護・看護を理由とした離職・転職者数10万人のうち8割が女性

○社会構造の変化による男性の家事・育児参画の必要性の高まり

- ・介護・看護を必要とする人口の増加、現役世代の人口減少
- ・育児と介護のダブルケアを行っている8割が30～40歳代
- ・増え続ける共働き世帯と核家族世帯

【6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間(週全体1日当たり)】



資料:総務省「社会生活基本調査」(平成23年)、Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2015)、Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)

意義

○家庭における、夫婦で過ごす時間の増加や満足度向上、子供に対する好影響

○男性自身の職業生活における、段取り力、コミュニケーション力、マネジメント力の向上、多様な価値観の醸成等、キャリア形成への寄与

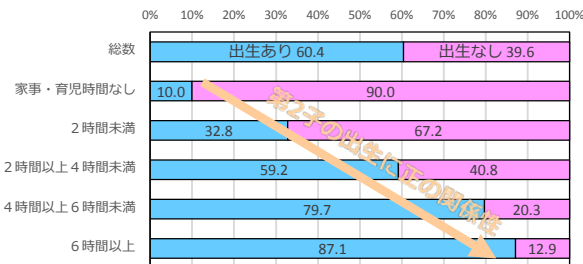
○男性自身にとっての、地域における新たなネットワークの構築

○女性における、家事・育児等の軽減による、さらなる女性活躍の推進

○企業における、多様な人材増加による業績への好影響、管理職による業務効率化、生産性向上の実感

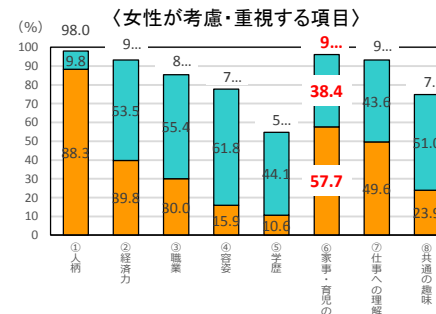
○少子化対策につながる、男性の家事・育児時間伸長による第2子以降の出生増

【子供がいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生状況】

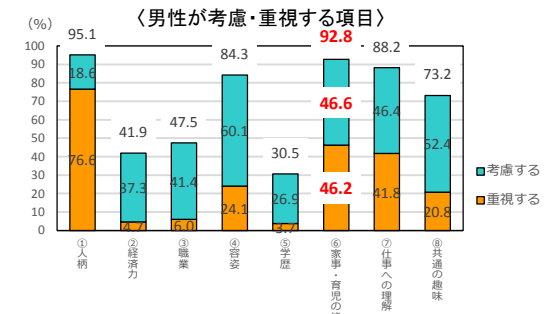


資料:厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」(平成27年)

【結婚相手の条件として考慮・重視する項目】



資料:国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(平成27年)



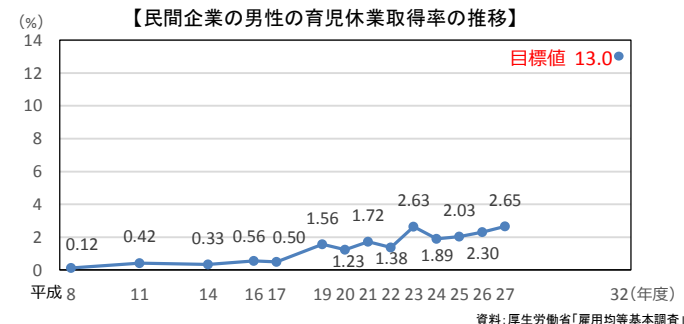
施策の対象

○家事・育児等への参画は、広く国民一般への働きかけが必要

○特に念頭に置くべき層: 子育て世代(なかでも、家事・育児等にほとんど関わってこなかった男性)・男性の生活行動に影響を与える子育て世代の親や職場関係者等、子育て世代予備軍である若年世代

課題

- 男性の家事・育児等への参画について、ポジティブに捉えられる発信への取組
- 男性の家事・育児等への参画に向けた職場意識の改善
- 育児に主体的に関わるための育児休業等取得促進
- 家事・育児等に対する男性の知識やスキルの向上
- 家事・育児等における利便性の向上、乳幼児を伴う移動・外出に伴う負担軽減の促進



具体的な取組

1. 男性が家事・育児等を行うことの意義の理解促進に関する世論形成

政府、NPO、企業等で個々に実施されてきた各々の取組を連携させ相乗効果を発揮できるよう政府として主導

○各界のトップを巻き込んだ官民の連携

- ・官民での連携体制を活用した組織トップの取組促進
- ・企業による男性の家事への支援、ポジティブイメージの発信等の促進
- ・男性の家事への参画を支援する企業の表彰

○男性の家事・育児等への参画を自らのことと捉える取組の推進

- ・育児関連施策において、男性も対象であることの明示
- ・育児に関する啓発と併せ、男性の家事参画の啓発促進
- ・家庭内における夫婦のコミュニケーション促進施策の実施
(家事・育児等の分担を可視化して夫婦間の話し合いを促すためのワークシートの活用、スマートフォンで家事分担等のスケジュールを可視化する等のICTの活用 等)
- ・様々な媒体を活用した広報の展開

2. 男性の家事・育児等への参画機会の創出

結婚や子の出生など、個人のライフスタイルが変化する機会を男性が家事・育児等に取り組む契機と捉えた取組の充実、必要に応じて期間を限定する、男性のみに対象を絞る、といった取組の検討

○子の出生に伴う休暇・休業取得の促進強化

- ・男性や事業主に対する現行制度の周知徹底
- ・国家公務員の男性職員が、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得する割合を100%とするための取組の実施

○地域における男性の家事・育児等参画機会の創出に向けた取組推進

- ・就労中の男性が参加しやすい家事・育児等の講座開催の工夫
- ・国や地方公共団体が実施する行事やイベントを、男性の家事・育児等への参画の契機として活用(結婚支援事業、食育関連事業 等)

3. 家事・育児等を軽減する取組の推進

男女問わず仕事と家庭の両立を図るため、家事・育児等を軽減する取組

○乳幼児の育児期間中における外出時の負担軽減

- ・乳幼児連れでの外出時の移動がしやすくなる取組

○乳児用液体ミルクの開発・普及に向けた取組の推進

- ・液体ミルクの製品化に向けた取組を国・地方公共団体・事業者団体・民間企業等が連携して加速



「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言について

策定経緯

- 平成26年3月、首相官邸で「輝く女性応援会議」が開催され、各地域・分野で、輝く・輝こうとする女性達を応援するムーブメントがスタート。この取組の輪を社会的影響力のある男性リーダーに広げていくことを目的に、女性活躍に積極的な男性経営者等9名が集まり、行動宣言を策定・公表。

(第1回賛同者ミーティング：H26/5/14 第2回賛同者ミーティング：H26/6/9)

【策定メンバー】※所属・役職は当時

青井 浩氏（㈱丸井グループ代表取締役社長）、青野 慶久氏（サイボウズ㈱代表取締役社長）、伊藤 秀二氏（カルビー㈱代表取締役社長兼COO）、大宮 英明氏（三菱重工業㈱取締役会長）、駒崎 弘樹氏（認定特定非営利活動法人フローレンス代表理事）、佐久間 英利氏（㈱千葉銀行取締役頭取）、櫻田 謙悟氏（NKSJ ホールディングス㈱CEO / ㈱損害保険ジャパン取締役社長）、長谷川 閑史氏（武田薬品工業㈱代表取締役社長）、藤森 義明氏（㈱LIXIL グループ代表執行役社長兼CEO）

行動宣言

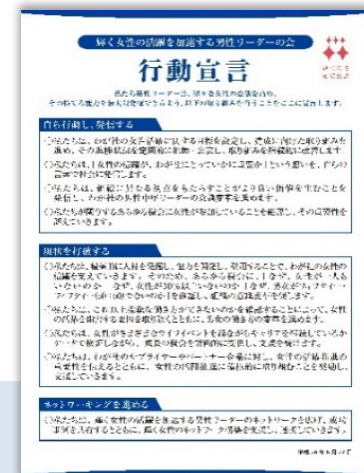
輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会

概要

- 行動宣言では、様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、具体的に取り組んでいくことを宣言。
- 賛同者は3つの柱に沿って、所属団体等における女性の活躍を推進する。

【行動宣言の3つの柱】

- ①「自ら行動し、発信する」 ②「現状を打破する」 ③「ネットワーキングを進める」



これまでの取組

ネットワークの拡大

- 定期的に賛同者ミーティングを開催し、各所属団体における好事例を共有
- 所属団体の枠を超えた研修、人材交流を実施
- 行動宣言への賛同をより幅広く呼びかけ

●第3回賛同者ミーティング（H27/4/20）

- ✓ 賛同者の取組内容の報告・情報共有
- ✓ 賛同者の連携強化に向けた意見交換

●賛同者拡大ミーティング（H28/3/7）

- ✓ 賛同者代表による取組紹介
- ✓ ロゴマークの策定
- ✓ 加藤大臣の行動宣言への賛同



●シンポジウム・第5回賛同者ミーティング（H29/3/22）

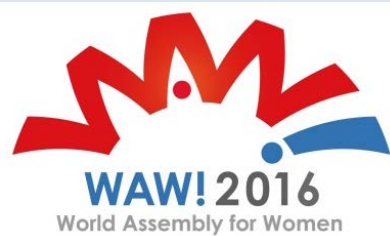
- ✓ 地域で女性活躍を推進する賛同者の取組紹介
- ✓ 賛同者によるテーマ別意見交換

女性活躍推進に関する情報発信

- 政府等が主催するイベントに登壇
- 広報誌や事例報告書等で情報発信



在日米国商工会議所（ACCJ）
イベントの様子（27年6月）



国際女性会議「WAW!2016」
（28年12月）



広報誌「共同参画」
に掲載



取組事例集を日・英
二言語で作成

賛同者数の推移

平成26年6月

9名

平成27年4月

27名

平成28年3月

108名

平成29年2月

140名超

賛同者：民間企業、自治体、大学、
独立行政法人、非営利団体等の長

今後の取組

- 企業等における女性の活躍を一層推進するためには、経営者（現在の我が国では未だ経営者の多くは男性）をはじめとした多様な組織のトップがリーダーシップを発揮し、トップ自ら主体的に取り組むことが効果的。



- 行動宣言の賛同者による取組の好事例を継続的に情報共有・発信し、賛同者のネットワークを全国へ拡大する。
- 特に、地域における先進的事例を情報共有・発信するとともに、地方公共団体や地元企業・大学等の組織トップによるネットワークの形成等を促進する。

地域女性活躍推進交付金（平成29年度予算 2.5億円【新規】）

目的

第4次男女共同参画基本計画期間中において、地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。（女性活躍推進法に基づく交付金）

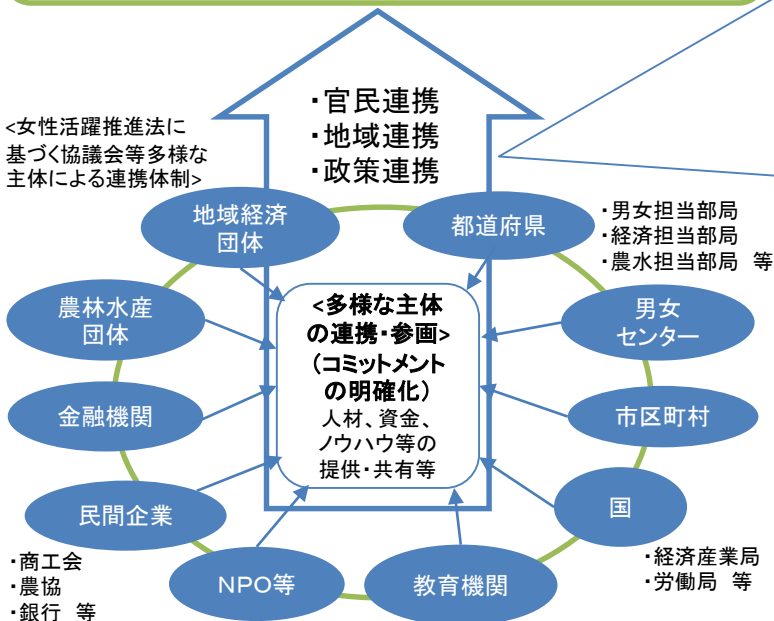
内容

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

事業スキーム

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた KPI・定量的成果目標設定・「見える化」（M字カーブの解消、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革 等）



○地域の実情に応じた女性の職業生活における活躍推進

- 企業の女性活躍推進の取組の促進
- 女性のロールモデルの提供やネットワーク構築
- 男性リーダー、管理職のロールモデルの情報発信 等

○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を整備（就労、起業、子育て支援、教育、福祉等）

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進（育休代替要員の確保含む）等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業（策定予定の推進計画に位置付けられる予定の事業を含む）が対象

【交付対象】

地方公共団体

【補助率】

2分の1

【交付上限】

都道府県 1,000万円
政令指定都市 500万円
市区町村 250万円

内閣府

情報提供

他の地域の
・地方公共団体
・地域経済団体
等

真に実効性のある先導的な取組を支援するため、①地域性、②見える化、③官民連携・地域連携、④政策連携を要件として、事業に係るKPI・数値目標の設定、効果検証の実施、事業採択に当たっての有識者による審査等を含めたPDCAサイクルを確立

※地域における女性の職業生活の活躍に関連して、必要となる地域における女性活躍に関連する事業（防災、福祉等）は、上記の取組と併せて実施するもので、先進性、7
先駆性のあるものに限り対象とする。

地域における男女共同参画促進総合支援経費（内閣府男女共同参画局総務課）

平成29年度予算 0.1億円
（28年度予算額 0.2億円）

事業概要・目的

○男女共同参画社会基本法では、国は、地方公共団体の実施する施策及び民間の団体が行う活動を支援するため、情報提供その他必要な措置を講ずることとされています。

27年12月に策定した第4次男女共同参画基本計画では、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、地域活動における男女共同参画を推進することとしています。

また、男女共同参画社会の形成を促進するためには、国の取組はもとより、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が有機的な連携を保ちつつ、取組を展開することが重要です。

このため、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が意見交換等を行い、男女共同参画社会づくりに向けた取組の気運を醸成します。

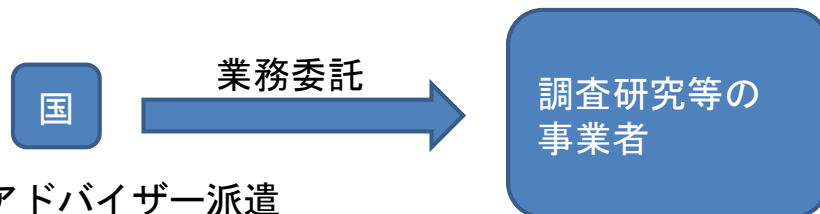
事業イメージ・具体例

○地域における男女共同参画促進に関する実践的調査・研究
女性の参画が進んでいない自治会や自主防災組織等、地域に根差した組織・団体の実態把握や、女性の参画が進まない要因や課題等の分析、就業している男女等、多様な住民が参加しやすい地域活動の在り方の検討等、男女共同参画の視点からの地域における課題等について調査・研究を行います。

○地域における男女共同参画促進を支援するアドバイザーの派遣行政、企業、地域団体、住民等が連携・協働し、自らの地域の課題を解決するためにセミナー、意見交換会、シンポジウムなどを展開していきます。これを支援するため、求めに応じて指導・助言ができるアドバイザーを派遣します。（特に、市町村男女共同参画計画策定（改定）に係る事業、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定に係る事業、「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」を活用した研修事業を優先）

資金の流れ

○実践的調査・研究、人材育成事業



○アドバイザー派遣



期待される効果

男女共同参画社会づくりについて、全国的に理解が促進され、国、地方公共団体、民間団体、国民各界各層が連携を保ちつつ、多様な取組が展開されます。

また、男女共同参画行政に関する施策の効果的な推進方法や、国や各主体が抱えている課題等について、相互の間で情報の共有が進み、国が効果的に施策を推進できるようになるとともに、全国各地において、男女共同参画社会の形成の促進に向けた気運が醸成され、取組が一層強化されます。

女性リーダー育成に向けた諸外国の取組みに関する調査

課題・背景

【女性活躍加速のための重点方針2015】

- 国際機関等で活躍する日本人の飛躍的な増加に向けて、「海外の事例も参考にしつつ、グローバルに活躍する女性リーダーの育成に向けた実践的な調査・研究などの取組みを進める。」
- 民間企業における管理職等への女性登用をさらに進めるため、「役員候補等となり得る女性への研修などを関係団体と連携して実施することなどにより、女性が昇進意欲を持って働くことができる環境整備を図る。」

【女性活躍加速のための重点方針2016】

- 将来指導的地位に就く女性の人材育成策の充実
 - ・役員等への登用を見据えた効果的な女性人材育成の在り方、環境整備等についての検討
 - ・海外の事例も踏まえた女性リーダー育成のためのモデルプログラムの作成及び全国への普及

平成28年度

- モデルプログラムの参考とするための海外の先進的な取組みを調査研究
 - ・例：政府、経済界の役員候補者向け育成プログラム（ノルウェー等）の調査研究
 - 海外のビジネススクール教授や有識者による女性リーダー育成セミナーの実施を通じた地方における幅広い各層からの意見の聴取
 - ・地方におけるセミナー（海外のビジネススクール教授による講演及び有識者を含めたパネルディスカッション）の実施
 - 民間の女性リーダー育成セミナー実施団体等からのヒアリング及び民間の女性リーダー育成プログラムの調査研究
- ⇒役員候補等の国際的に活躍する女性リーダー育成のためのモデルプログラム案を含む報告書の作成

平成29年度以降

地域でのモデルプログラム案の試行的な実施・検証

⇒効果や課題を明らかにし、成果を幅広く共有

モデルプログラムの活用による
女性リーダー育成の取組の促進

企画委員会の実施【経済団体、有識者、地域関係者（男女センター、教育機関等）】

- ・調査方法の検討、結果の分析
- ・モデルプログラム案、報告書案の検討

アジア・太平洋輝く女性の交流事業

課題・背景

アジア諸国を中心とする各国と我が国の交流で架け橋になっている女性の活躍に焦点をあて、これまでの貢献に感謝するとともに、シンポジウムや国際交流の場を開催する等により、女性の視点から、日本とアジア諸国との友好・信頼関係の深化を図る。

事業概要

調査事業

「架け橋として活躍している女性」及び架け橋女性から見た日本の魅力等に関する調査

調査対象となる「架け橋女性」

(平成28年度)：

- ①アジア・太平洋諸国で活躍する日本人女性
 - ・アジア・太平洋諸国で起業した日本人女性
 - ・日本からアジア・太平洋諸国の現地企業等へ就職して現地で活躍している女性
- ②日本国内で活躍する外国人女性、又は日本に過去に居住経験があるアジア・太平洋諸国の外国人女性
 - ・アジア・太平洋諸国から、日本の大学・大学院等に留学するなどし、起業ないしは日本企業等へ就職している女性
 - ・過去に日本に居住経験があり、現在は日本での経験を生かして活躍しているアジア・太平洋諸国の外国人女性
- ③上記①及び②の女性の支援者・支援団体

シンポジウム・国際交流・感謝の意を示す場

シンポジウム及び国際交流の実施

- ・平成28年度は、特に起業の観点から架け橋として活躍している女性に焦点を当てて事業を実施。
- ・平成28年11月に、日本及びアジア・太平洋諸国で活躍する架け橋女性を招聘してのシンポジウム「アジア・太平洋 海を越えて活躍する先輩女性たちの魅力～起業家と企業人の世界から～」を東京にて開催。
- ・シンポジウムには、加藤女性活躍・男女共同参画担当大臣からビデオメッセージが寄せられ、架け橋女性への感謝の意が示された。
- ・架け橋女性と一般参加者との国際交流も同時に実施。

調査検討委員会

- ・調査の企画・検討・とりまとめ等
- ・シンポジウム・国際交流の企画等
- ・委員(平成28年度)：
女性起業家、女性起業支援者、グローバル人材育成に貢献する大学等関係者、関係省庁等

「架け橋女性」の視点からの日本の魅力の発信
・報告書の作成
・内閣府HP、SNS等を使っての幅広い情報発信 等

- ・架け橋女性の視点から見た、日本の魅力の発見、及び、その魅力の効果的な発信
- ・女性の視点を活かした、日本とアジア諸国との友好・信頼関係の深化

平成28年度の取組

- 68名の架け橋女性に対し、起業や海外での勤務をするに至った経緯等について詳細なヒアリング調査を行い、報告書として取りまとめた。今後、内閣府HPやSNS等を通じ、広報を行う予定。
- 平成28年11月23日（木・祝）に、東京において国際シンポジウム「アジア・太平洋 海を越えて活躍する先輩女性たちの魅力～起業家と企業人の世界から～」を開催し、架け橋女性32名を招へいしてパネルディスカッション等を行うとともに、起業や海外で働くことに関心を持つ一般参加者と交流も行い、ネットワーキングを図った。



パネルディスカッションの様子



架け橋女性及び調査検討委員

平成29年度の予定

- 平成29年度についても、特に起業の観点から架け橋として活躍している女性に焦点を当てて事業を実施予定。
- 国際シンポジウムは、東京だけではなく、地方での開催も検討。